

資料 30 全修繕負担施設の修繕内容（参考）

全修繕負担施設は、事業者の責任と負担で、施設の性能及び機能を維持し、利用者の安全かつ快適な利用が確保されるよう、必要な箇所の修繕又は更新を行うこと。特に、以下に示す主な修繕項目及び回数は最低限実施することとするが、その実施時期については、事業者提案とする。なお、「程度」と記載している項目は、修繕項目としては必ず実施しなければならないが、その回数は提案とする。

なお、本資料では、「更新」とは、劣化した部位又は部材や機器等を新しいものに取り換えることをいう。

1. スポーツ施設・広場

(1) テニスコート

修繕項目	回数・頻度
人工芝の張替え	
・ベースライン部等芝張替	事業期間中 2 回程度
・全面張替え (ただし、全面閉鎖となることがないように実施すること。)	事業期間中 1 回
観客席補修	事業期間中 2 回程度
付帯施設補修	事業期間中 4 回程度

(2) 多目的広場

修繕項目	回数・頻度
樹脂系舗装材の全面交換	事業期間中 2 回程度
付帯施設補修	事業期間中 4 回程度

(3) 芝生広場（人工芝の広場）

修繕項目	回数・頻度
人工芝張替（ノンサイド高密度、t = 12、クッション材 t = 7 mm）	事業期間中 1 回

2. 建築施設

(1) クラブハウス、パークセンター、アメニティ施設、倉庫

修繕項目	回数・頻度
壁面（木材使用部に木材保護塗装）	3 年～4 年に 1 回
太陽発電設備及び蓄電池	
・パワーコンディショナー	事業期間中 1 回
・蓄電池	事業期間中 2 回

(2) 相撲場

修繕項目	回数・頻度
四阿	
・野地板塗装	事業期間中 4 回程度
・鉄部塗装	事業期間中 2 回程度
土俵及び土俵周りの補修・俵埋め込み他	事業期間中 10 回程度

(3) 立体駐車場

修繕項目	回数・頻度
屋上床浸透性防水更新	事業期間中 2 回程度
外装鋼板パネル全面更新	事業期間中 1 回程度